

酒類販売免許

料金と費用についてご説明いたします。当事務所の報酬と、事務手数料、国に納付する登録免許税がかかります。

複数免許同時申請：同じ場所で複数の免許を同時に申請する場合、追加する免許の新規料金が加算されるわけではなく、追加オプション料金でお得に複数免許を同時申請が可能です。既に免許をお持ちの方が免許を追加したい場合は、条件緩和申請になります。料金についての不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

新規申請と条件緩和申請：酒類販売業免許は申請する場所ごとに新規申請が必要です。すでに免許をお持ちの販売場の免許を追加したい場合は、条件緩和申請になります。

当事務所の報酬（新規・複数免許・条件緩和）

新規申請（1免許のみ）での料金表

免許の種類	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
一般酒類小売業免許	150,000 円	165,000 円
通信販売酒類小売業免許	150,000 円	165,000 円
輸出酒類卸売業免許	150,000 円	165,000 円
輸入酒類卸売業免許	150,000 円	165,000 円
洋酒卸売業免許	150,000 円	165,000 円
自己商標卸売業免許	180,000 円	198,000 円
店頭販売卸売業免許	200,000 円	220,000 円
ビール卸売業免許（抽選前）	100,000 円	110,000 円
ビール卸売業免許（抽選後）	230,000 円	253,000 円
全酒類卸売業免許（抽選前）	100,000 円	110,000 円
全酒類卸売業免許（抽選後）	350,000 円	385,000 円

- 別途登録免許税（「小売」の場合 30,000 円/「卸売」の場合 90,000 円）がかかります。
- 別途事務手数料（1件ごと 10,000 円[税抜] / 11,000 円[税込]）がかかります。
- 具体的な事業形態・難易度により追加料金が発生する場合があります。正確なお見積もりは、無料相談にてヒアリング後にご案内致します。
- 既に免許をお持ちの方が免許を追加したい場合は、条件緩和申請になります。条件緩和の料金をご覧ください。

同じ場所で複数（2免許以上）を同時に申請する場合

当事務所の報酬は、同時に複数免許を申請する場合、「最初の1免許の単体料金」＋「2つ目以降の追加オプション料金」で計算します。追加する免許の新規料金が加算されるわけではなく、追加オプション料金でお得に複数同時申請が可能です。

追加オプションの料金表（2つ目以降の免許）

追加する免許区分	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
一般小売・通信販売・輸出卸・輸入卸・洋酒卸	40,000 円	44,000 円
自己商標卸売業免許	70,000 円	77,000 円
店頭販売卸売業免許	90,000 円	99,000 円

条件緩和申請（1免許のみ）での料金表

既に免許をお持ちの販売場に免許を追加したい場合は、条件緩和申請になります。

免許の種類	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
一般酒類小売業免許	100,000 円	110,000 円
通信販売酒類小売業免許	100,000 円	110,000 円
輸出酒類卸売業免許	100,000 円	110,000 円
輸入酒類卸売業免許	100,000 円	110,000 円
洋酒卸売業免許	100,000 円	110,000 円
自己商標卸売業免許	130,000 円	143,000 円
店頭販売卸売業免許	170,000 円	187,000 円
品目の追加	50,000 円	55,000 円

- 小売業免許のみをお持ちで、新たに卸売業免許を追加する場合のみ、別途登録免許税 60,000 円がかかります。

同じ場所で複数（2免許以上）を同時に条件緩和する場合

当事務所の報酬は、同時に複数免許を申請する場合、「最初の1免許の単体料金」＋「2つ目以降の追加オプション料金」で計算します。追加する免許の条件緩和料金が加算されるわけではなく、追加オプション料金でお得に複数同時申請が可能です。

追加オプションの料金表（2つ目以降の免許）

追加する免許区分	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
一般小売・通信販売・輸出卸・輸入卸・	40,000 円	44,000 円

洋酒卸		
自己商標卸売業免許	70,000 円	77,000 円
店頭販売卸売業免許	90,000 円	99,000 円

- 小売業免許のみをお持ちで、新たに卸売業免許を追加する場合のみ、別途登録免許税が 60,000 円かかります。

登録免許税（国へ納付する法定費用）

区分	金額（非課税）	備考
小売免許のみ	30,000 円	一般小売＋通信販売の複数同時でも 30,000 円が上限となります。
卸売免許含む場合	90,000 円	複数免許申請の場合も 90,000 円が上限となります。

- 免許交付の際にお客様に税務署に納付いただきます。
- 弊所でのお預かりや代理納付は致しません。

事務手数料（実費等）

区分	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
新規（1 免許のみ）	10,000 円	11,000 円
同じ場所で複数（2 免許以上）	10,000 円	11,000 円
条件緩和（1 免許のみ）	6,000 円	6,600 円
同じ場所で複数（2 免許以上）	6,000 円	6,600 円

- 複数免許を同時にご依頼いただいても、事務手数料は変わりません。
- 納税証明書、履歴事項全部証明書、不動産登記簿等各種書類の取り寄せ、通信費、交通費、印刷代などの経費にあたります。
- 申請場所の変更や大規模施設等、不動産登記簿の取得が多い場合、追加料金が発生する場合があります。

合計費用の例（新規・複数免許）

当事務所の報酬と、事務手数料、国に納付する登録免許税がかかります。費用の例をご覧ください。

新規（1 免許）のケース

免許の種類	当事務所の報酬 (税込)	事務手数料	登録免許税	合計
一般酒類小売業免許	165,000 円	11,000 円	30,000 円	206,000 円
通信販売酒類小売業免許	165,000 円	11,000 円	30,000 円	206,000 円
輸入酒類卸売業免許	165,000 円	11,000 円	90,000 円	266,000 円
自己商標卸売業免許	198,000 円	11,000 円	90,000 円	299,000 円
店頭販売卸売業免許	220,000 円	11,000 円	90,000 円	321,000 円

新規複数免許 (2 免許以上) のケース

組み合わせ	報酬計算 (税込)	登録免許税	総額目安 (税込)
一般 + 通信販売 (小売のみ)	基本 : 165,000 円 (一般) +追加 : 44,000 円 (通信) +事務手数料 : 11,000 円 = 220,000 円	30,000 円	250,000 円
一般 + 通信 + 輸出卸売 (卸売含む)	基本 : 165,000 円 (一般) +追加 : 44,000 円 (通信) +追加 : 44,000 円 (輸出) +事務手数料 : 11,000 円 = 264,000 円	90,000 円	354,000 円

- ここに挙げたのはあくまで代表的な組み合わせの一例です。
- 具体的な事業形態・難易度により追加料金が発生する場合があります。
- 正確なお見積もりは、無料相談後に免許の種類を確定したうえでご案内致します。

酒類製造免許

新規申請 (1 免許のみ) での料金表

製造免許の種類	報酬額 (税抜)	報酬額 (税込)
全品目 (小規模醸造所・マイクロブルワリー等)	500,000 円～	550,000 円～
中規模・大規模案件	別途お見積もり	—
規制調査 (立地・物件調査)	300,000 円～/件	330,000 円～/件
免許取得までのコンサルティング	別途お見積もり	—

- 製造数量、事業形態・難易度により金額が異なる場合があります。
- 複数品目を同時申請する場合は別途お見積りさせていただきます。
- 正確なお見積もりは、無料相談後に免許の種類を確定したうえでご案内致します。

登録免許税（国へ納付する法定費用）

区分	金額（非課税）	備考
酒類製造免許	150,000 円	申請する品目ごとにかかります。

- 免許交付の際にお客様に税務署に納付いただきます。
- 弊所でのお預かりや代理納付は致しません。

事務手数料（実費等）

区分	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
新規（1 免許のみ）	10,000 円	11,000 円
同じ場所で複数（2 免許以上）	10,000 円	11,000 円

- 納税証明書、履歴事項全部証明書、不動産登記簿等各種書類の取り寄せ、通信費、交通費、印刷代などの経費にあたります。
- 現地確認立ち合いで旅費交通費が発生する場合があります。
- 申請場所の変更や大規模施設等、不動産登記簿の取得が多い場合、追加料金が発生する場合があります。

その他のサービス料金

サービス名	報酬額（税抜）	報酬額（税込）
移転許可申請	120,000 円	132,000 円
期限付酒類小売業免許（届出）	70,000 円	77,000 円
期限付酒類小売業免許（申請）	100,000 円	110,000 円
飲食店併設（追加オプション）	30,000 円	33,000 円
資本金 1 億円以上の企業様（追加オプション）	30,000 円	33,000 円
ご相談料（ご依頼前）/1h	10,000 円	11,000 円

- 正確なお見積もりは、無料相談後に免許の種類を確定したうえでご案内致します。